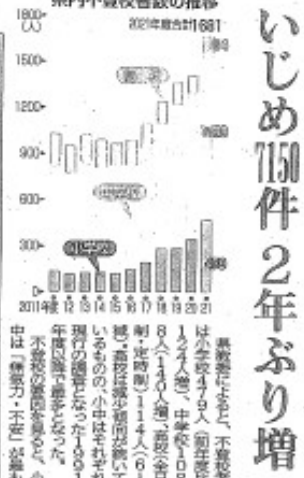




# 県内不登校最多1681人

## コロナ禍生活リズムに乱れ

【山梨県】山梨県立小中高等学校の2022年度(令和4年)1学期の不登校児童生徒数は、県内1681人(小中高等学校別、不登校児童1171人、不登校生徒510人)と、前年度(令和3年)1学期に比べて約1割増の増加となった。県教委は「コロナ禍による生活リズムの乱れや、学習意欲の低下などが要因」としている。



## いじめ100件2年ぶり増

【山梨県】山梨県立小中高等学校の2022年度(令和4年)1学期のいじめ被害件数は、県内100件と、前年度(令和3年)1学期に比べて約1割増の増加となった。県教委は「いじめ被害件数の増加は、いじめの多岐化や、いじめの深刻化が要因」としている。

# 教員多忙見逃すSOS



【山梨県】山梨県立小中高等学校の教員は、多忙を感ずる声が多く聞かれる。教員たちは、授業準備や生徒のケアに追いつけず、精神的な負担を感じている。教員組合からは、教員の負担軽減策の検討が求められている。



## 不登校の小中生10年で倍増

【山梨県】山梨県立小中高等学校の不登校児童生徒数は、10年前(2012年度)に比べて約2倍に増加した。これは全国的な傾向と一致しており、原因としてコロナ禍の影響が指摘されている。

## 時

学力向上率	48.7%
学力向上率(県)	11.7%
学力向上率(国)	8.7%
学力向上率(全国)	8.0%

## 不登校初の20万人超

### いじめも最多61万件 全国

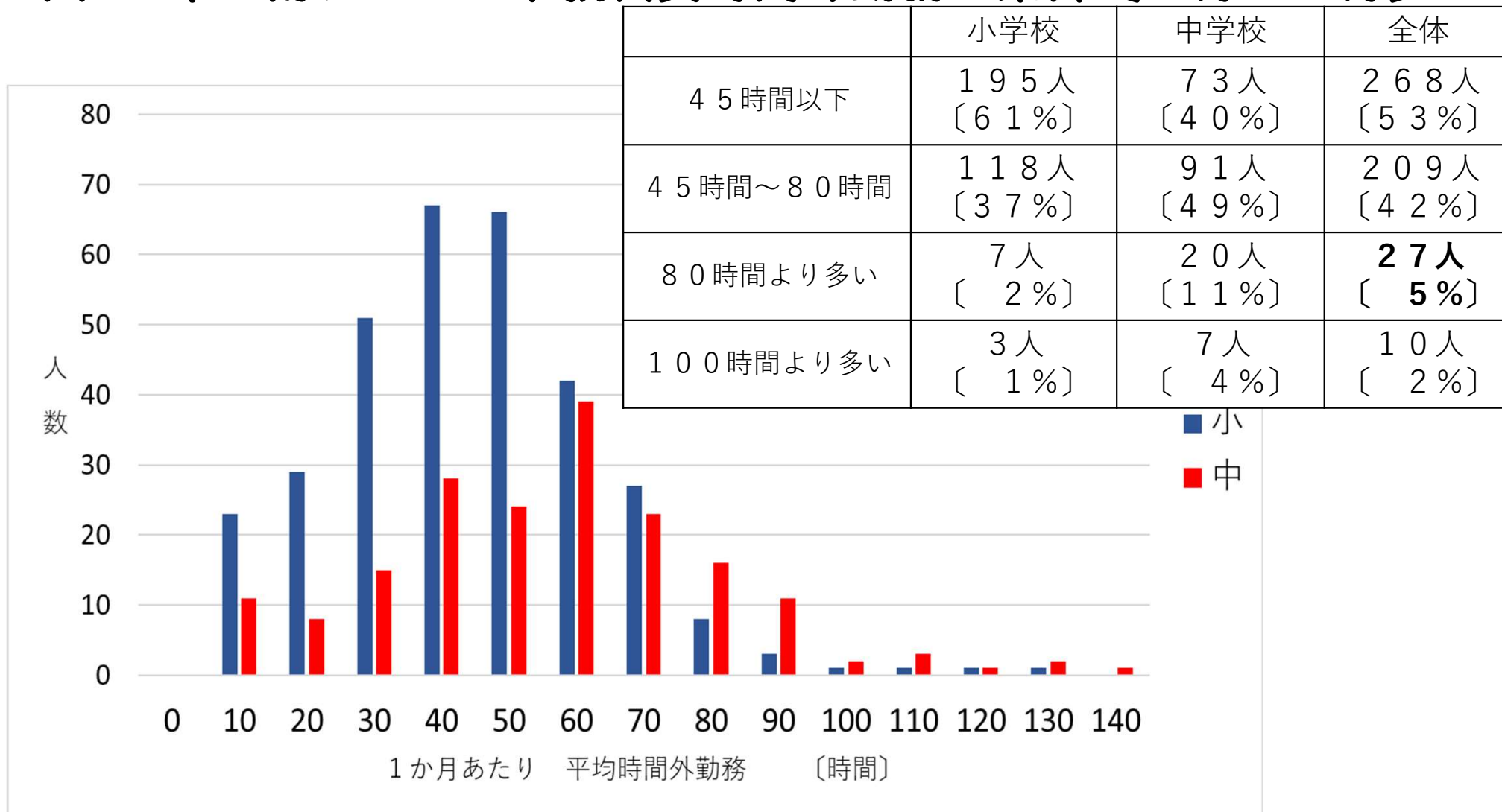
【山梨県】山梨県立小中高等学校の不登校児童生徒数は、2022年度(令和4年)1学期に初めて20万人を超えた。また、いじめ被害件数も過去最多の61万件となった。これは全国的な傾向と一致しており、原因としてコロナ禍の影響が指摘されている。

山梨県教育委員会	01800078310
山梨県立小中高等学校	0120087777
山梨県立小中高等学校	0120087777
山梨県立小中高等学校	0180007110

【山梨県】山梨県立小中高等学校の不登校児童生徒数は、2022年度(令和4年)1学期に初めて20万人を超えた。また、いじめ被害件数も過去最多の61万件となった。これは全国的な傾向と一致しており、原因としてコロナ禍の影響が指摘されている。

【山梨県】山梨県立小中高等学校の不登校児童生徒数は、2022年度(令和4年)1学期に初めて20万人を超えた。また、いじめ被害件数も過去最多の61万件となった。これは全国的な傾向と一致しており、原因としてコロナ禍の影響が指摘されている。

# 令和4年 南アルプス市教職員時間外勤務の集計〔4月～9月〕



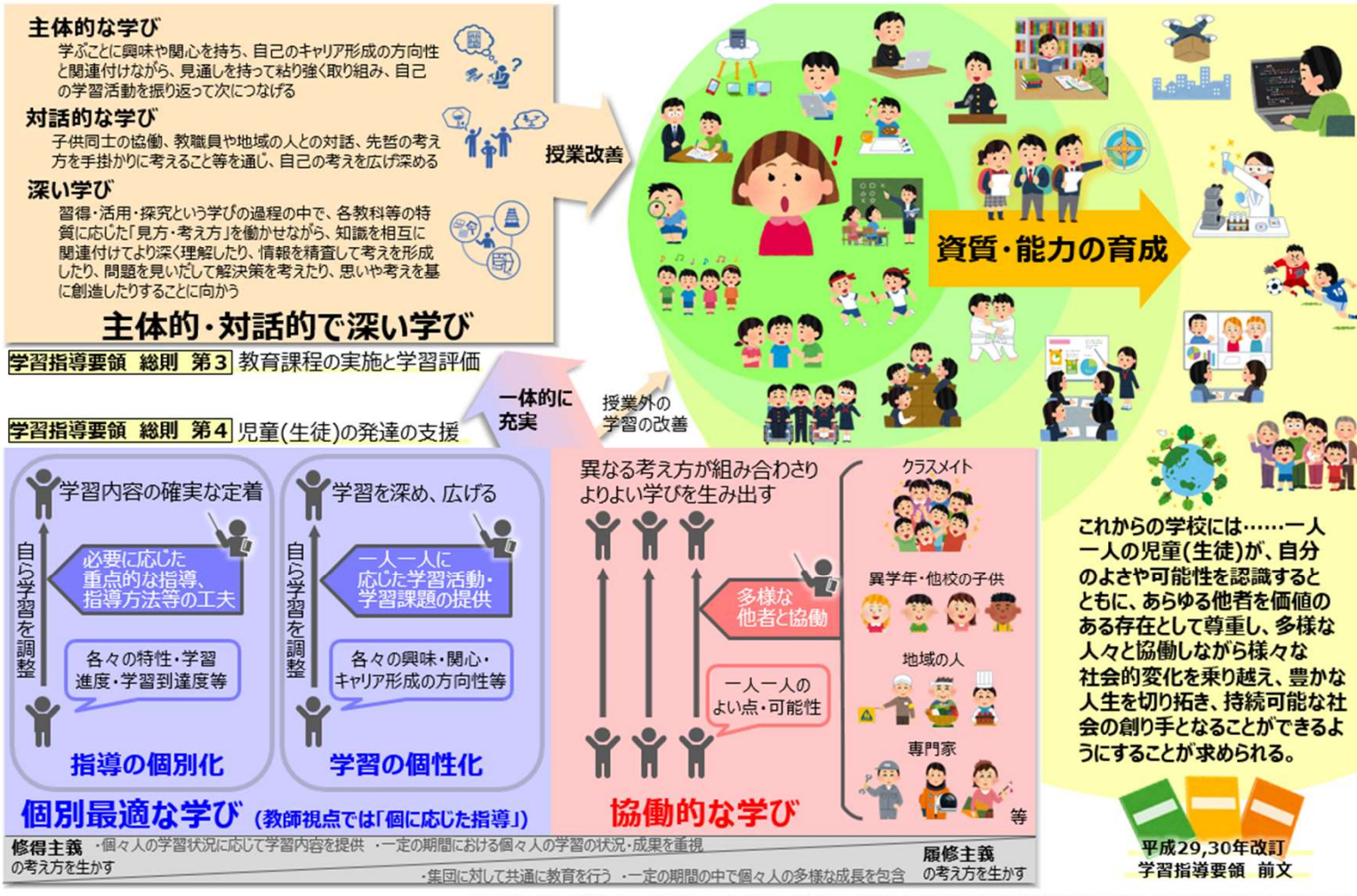
# 教職員の仕事は、「感情労働」である。

- ・ゴールが見えない仕事内容のため、  
児童生徒のためと想い、際限なく取り組んでしまう。
- ・業務が増加しても、感情の抑制、緊張、忍耐といったコントロールが必要とされる。
- ・いろいろな場面において、プロとして自身の感情を抑えた対応が求められる。

# 新しい学習指導要領となって

授業数が、増加

## 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）



学習過程・評価の考え方  
外国語授業  
道徳  
個別最適化  
協働学習  
1人1台PC端末

1週間あたりの授業時数も、  
小学校高学年では、  
外国語が加わり、  
28時間から  
**29時間**となる。

(6校時まである曜日が  
週に4日間)

# これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方

学校の仕事全体とは、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされるすべての仕事である。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、 児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共 団体や教育委員会、保護者、地域学 校協働活動推進員や地域ボランティ ア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>部活動の設置・運営は法令上の義務 ではないが、ほとんどの中学・高校で設 置。多くの教師が顧問を担わざるを得 ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

学校における働き方改革に関する緊急対策【概要】(平成29年12月26日 文部科学省)

# 南アルプス市教育委員会として

## ～多忙化改善委員会～

### ア) 時間外在校等の縮減

- ・ 定時退勤日の設定等
- ・ 電話音声ガイダンスの設置
- ・ 欠席連絡等メール

### イ) 会議、研修等の見直し、工夫

- ・ オンライン会議等の促進

### ウ) ギガスクール構想における業務の改善及び工夫

- ・ 教材準備等の削減
- ・ 課題等の作成、添削等の軽減

### エ) 部活動等に係る働き方改革

- ・ 外部指導者等の活用
- ※ 「南アルプス市における部活動の方針」

### オ) 外部人材の活用

- ・ 学校応援団
- ・ スクールガードリーダー
- ・ 学力向上支援員等
- ・ 文化財主事等
- ・ 市立美術館の学校サポート

### カ) 職員厚生の実現

- ・ ストレスチェックの導入、定着
- ・ メンタルヘルス研修会の実施

教室には、  
いろいろな児童生徒がいます



# 生徒指導の面で

いじめの定義が変わり、いじめの認知件数が増えました。  
解消率は高い水準を維持しています。

不登校者数が増えています。

学校では、

例えば、相談室や保健室に居場所をつくり対応しています。

市では、

- ・ 適応指導教室「Wing」を開設しています。
- ・ 申請によりフリースクールに通うと、出席扱いにしています。
- ・ 教育相談も行っています。

# 特別な支援が必要な児童生徒は

	小学校			中学校		
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和元年度	令和3年度	令和4年度
特別支援学級 在籍者	3.6%	4.7%	5.5%	2.6%	3.4%	4.7%

## 教室で落ち着かない児童生徒の対応は

- 市単講師や学力向上支援スタッフの先生が、寄り添いながら対応する
- 教頭先生や教務主任の先生が、寄り添いながら対応する

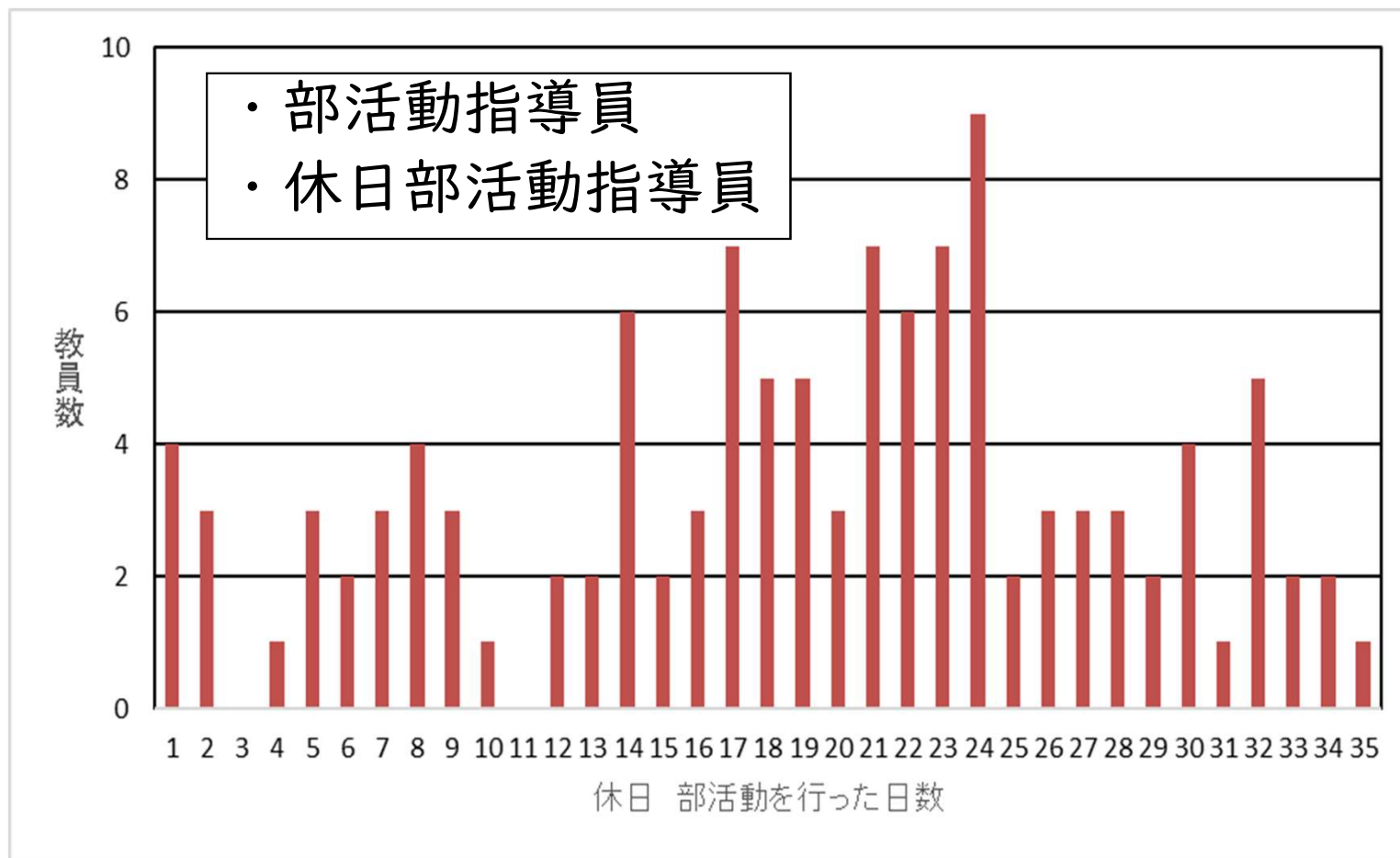
## 教室を飛び出す児童生徒の対応は

- 教頭先生や教務主任の先生が、廊下や別教室で対応する
- 市単講師や学力向上支援スタッフの先生が、廊下や別教室で対応する
- 校長先生が、校長室で対応する
- 養護の先生が、保健室で対応する

※ このように多くの支援によって…

# 休日の部活動指導（第2四半期 教員特殊業務手当より）

4月から9月の休日（土・日・祝日）で行った回数（60日中のうち）



対象月	平均回数
4月	3.9
5月	3.8
6月	3.3
7月	3.6
8月	1.3
9月	3.1
半年	18.9

対象教員 116名

1回あたり4時間とすると

1か月あたり休日部活動に

**12.6時間**費やしている。

すべては…

未来の南アルプス市の発展につなげるために